

東河内生産森林組合の挑戦

長野豊彦（東河内生産森林組合組合長）

はじめに

東河内生産森林組合は平成29年度農林水産祭において、日本農林漁業振興協会の会長賞を受賞しました。そのご縁で本日お話しできることを嬉しく思います。

東河内生産森林組合が活動している宍粟市は兵庫県の中西部、神戸市から84km、姫路市からも31kmあります。西は岡山県、北は鳥取県に接している地域です。平成17年に山崎町、一宮町、波賀町、千種町の4町が合併しまして、県下では2番目に大きな面積を持ち、約9割が森林です。人口は3万7千人程ですが、人口減少が続いています。また、1級河川であります揖保川が瀬戸内海へ流れており、当組合が所有する森林は西播磨地域の重要な水源林となっています。

明治19年に兵庫森林管理署の前身である国有林の管理事務所が配置され、国有林2万4千ha、官行造林5,600haを管理していました。大正末期に当時の署長が「宍粟スギ」と命名し、森林鉄道を敷設して原木を市内に搬出しました。市の中心である山崎町は、材木商で賑わっておりました。集積地である山崎町には飲み屋さんも結構多くありまして、当時は林業が非常に盛んでしたので、業者の方を中心に賑わっていたところです。現在ではその面影は全く無いようなところになっております。当時は、市内には製材所が80社以上あったのですが、現在では10社程度にまで減っております。

現在、年間10万m³を販売する県内一の原木市場、山崎木材市場が整備され、さらに年間12万m³の原木を消費する大型製材工場が稼働し、私たちの林業を取り巻く環境はかなり変わってきました。

東河内生産森林組合は、昭和31年から入会林野の整備に着手し、約15年の歳月をかけて整備を終え、昭和46年に東河内生産森林組合を設立しました。東河内村の大総代だった焼山久吉が明治26年にこの地がスギの生育に適地であること、また地域の将来を考えて奈良県の吉野に行って植林技術を学び、植林を促進したことから始まっており、現在まで手入りを継続しています。

1. 東河内生産森林組合の概要

設立当時の組合員は199人、出資金が9,060万円、所有森林面積は750haでしたが、現在では組合員180人、出資金は8,200万円、面積は749.91haです。うち直営林は665ha、分収契約林は84haです。最近では組合員が減って経営が大変だということを聞きますので参考に申し上げますけれど、1組合員の出資額は45万円で、脱会時の返金額は10万円で

す。

運営は理事会が行いますが、福田、山田、中坪、本谷という4自治会がベースで、自治会長になれば同時に東河内生産森林組合理事になります。組合長、4名の理事、学識経験者として私のような組合長経験者1名の計6名で構成しています。このほかに運営を支えるために、山林委員が各自治会から選出されます。

直営林665haは、スギが5割弱、ヒノキが2割で、8齢級以上が8割以上占めています。

2. 森林経営の方針

平成19年度以降、次の6点に力点をおき、持続可能な森林経営に努めて来ました。それは、隣接する森林所有者を含めた森林経営計画団地の策定と実行、森林作業道開設による高密度路網の配置、自然乾燥（輪掛け）の実施による付加価値をつけた原木販売、環境省オフセットクレジットの推進と購入企業との交流、天然広葉樹コナラの有効活用、そして、一番の重点は次の時代にどのように引き継いでいくかという課題です。

3. 森林経営の成果

素材生産については、平成18年頃に、兵庫県が国産材・県産材の利用促進のため、大型製材工場を県内に1カ所つくろうという計画があがりました。宍粟市への立地運動をしまして、結果的にはその工場が宍粟市にできました。工場へ安定供給するための森林整備、素材生産体制の整備を目的に県が流域林業のモデルエリアを設定し、第1号の指定を受けました。これにより、組合所有林内の路網密度はha当たり108m、公道を含めると115mとなっています。中には250mの地域もあります。作業道の一部は新規工法の鉄鋼スラグ舗装を先駆けて取り入れ、草刈りや路面補修などが軽減されました。

平成29年度の間伐事業の収支ですが、3つの団地を中心に生産を行い、収入は素材売上げ、雑木の売上げ、クレジットの売上げを含めて、計1億3,300万円でした。費用は間伐事業費、私どもは殆ど業者に委託していますが、その費用が1億4,500万円、それから、これが私どもの組合の特色ですけれども、分収林経費を上げています。分収林経費とは、各自治会と分収契約を結んでおり、皆伐をした時には50%の配分、間伐をした時には組合が35%、自治会65%の配分をするという契約です。分収林経費として、自治会へ1,980万円支払っています。差し引きすると約3,200万円の損出です。事業間の損益を加味し、最終的には3,590万円ほどの損出です。一方、特別利益として5,270万円ほどあげておりますが、国や県、市からの補助金です。これがあって初めて経営が成り立っているということで、税引き後の利益1,580万円を計上しました。一組合員に5万円ほどの配当をしました。かつては組合員への配当も無かった、出来ませんでした。久しぶりの復活した配当です。自治会へはここ10年間で、分収林事業関係で8,000万円くらい配分していますので、自治会の方が潤っているところになるかと思えます。自治会はこれを運営あるいは自治会組合員へ再配分しています。

平成19年からの10年間で240haを間伐し、35,000m³を搬出、作業道42,000mを開設しました。

次に自然乾燥により付加価値をつけた原木の販売ですが、この取組みは現実的にはなかなか難しい面もあります。平成20年に宍粟スギにこだわりを持つ地元の住宅会社から自然乾燥材の販売依頼がありました。福岡県日田地方に研修に行きまして、輪掛けという方法でやっています。現在は製材所で人工乾燥するのが多いと思いますが、輪掛けは夏に伐採した丸太を標高650m以上の土場で1年間乾燥させると、含水率が半分位まで下がります。搬出して材を置いておくと、どうしても虫が入りますが、標高600～650mまで上がれば虫の被害が少ないという経験を踏まえて、そのような標高の場所に木材の保管場所を設けています。これを製材所で粗挽きしてある程度おくと、含水率20%前後まで落ちるそうです。原木価格は平均すれば市場価格より5,000円くらい高いかなという状況です。ただ、原木の選別をするということもあるので、良い面もあればそうでない部分もあるというのが現実ですが、良いものの供給という点で、今も取り組んでいます。また、自然乾燥した木材を使って住宅を建築するというニーズも結構あり、また、建築業者の方には、乾燥した木材を生産して欲しいという声も現実にあります。

次に環境省オフセットクレジットの推進及び購入ですが、県森林組合連合会から話を受けまして、取り組んでいます。昨年2,107tの認証を受けました。販売先はノーリツ、阪急・阪神ホールディングス、みなと銀行です。最近、引き合いが少なくなっているのが現状ですが、引き続き取り組んでおります。販売価格はトン当たり5,000円前後です。8,000円くらいで売れたこともあったのですが、今では、5,000円くらいの取引しか出来ておりません。認証された量からいえば、1,000万円程の価値はあることになりましたが、最終的に売れなければ何にもなりません。

次にコナラの有効活用ですが、これらについては、手入れが出来ず根元は太く大きくなりすぎて、中々作業をしにくいということもありますけれど、補助金をいただきながら手入れをしていきました。直径10cm位の枝は椎茸の原木に、幹はチップ材として販売していましたが、地元の建築業者さんがこれを活用して合板にして使いたいという要望があり、チップ材として出していた根元の太いところをそのように利用すべく搬出して、フローリング材として利用されています。そのような需要もあって、生産のほうはなかなか追いつかないというのが現状のようです。

最後に組合をどう次代に引き継ぐかという課題についてです。作業については組合員で出来れば一番良いのですが、そのようなことが出来るはずがありません。社長が組合員である林業会社が2社あります。1社は地域では指折りの業者ですし、もう1社は規模は少し小さくなりますが、高性能林業機械を保有して作業を行っている業者です。この2社を中心に発注して事業を進めているところですが、競争の原理を当然ながら働かせていかなければなりません。地域の実情をいえば、スギ丸太を市場で販売すると、年間平均で1万円を超えたら良いほうかなというところですが、最近特にですが、人件費の高騰や機械化への負担というところから、経費が上がっています。11,000～12,000円位かかります。単純計算しますと、作業すればするほど、1,000～2,000円損をするという計算になります。やはり、補助金に頼らざるを得ないという部分もあるわけですが、そういった部分を抱えながら、できる限り効率化を図って事業費を安くした取組み

を事業体の方にもお願いしながら事業を進めてはいますが、補助金に頼ってしまっているという現実があります。

次に人事ですが、役員にはやる気のある者を就任させることを重点にしています。生産森林組合では順番で仕方なく理事になることも多いですが、経験のある方に就任願いたいということで、私自身は平成16年から理事になりまして引き続き勤めております。もう一人の理事は途中で亡くなったので、市役所の林務行政に携わっていた人をお願いしまして勤めていただいております。

次に組合員に対しては、森林への関心や組合員として一体感を維持するために従事割配当の継続を目標にしています。ただ、継続するというのは難しいですが、森林経営計画を立てながら4～5年先を見通しながら森林経営を進めている状況です。

さらに地域づくりの推進ということですが、地域を活性化していかなければなりませんし、それにはお金も必要ということになります。自治会の運営については、組合の分収林事業で配分されたお金を財源にしながら、自分たちの地域をどのように守っていくかということを考えながらやっております。

外に向かつては、森林ボランティアとの協働に取り組んでいます。企業、都市住民や子供達に触れあいながら森林を知ってもらおうと、炭焼き体験や、森の中で遊び、虫取りなどのイベントをしています。

最後に、10年余り取り組んできて最近特に良かったと感じるのは、災害に強い森づくりが出来つつあるのかと思います。10年経つと森林の様子も変わってきます。下草も生えてきます。天然の木々も生えてきます。間伐した後の土地にはミツマタが増えてきました。ミツマタの利用も取り組んでいきたいと思いながら、同時に災害の防止といいますが、山の手入れをすることによって、非常に助かっているのではないかと考えております。急激な雨にでも対応できる森林ということで、この前の台風25号の時、山崩れが起きた地域がありましたが、私どもの地域では山崩れはありませんでした。手前勝手ではありますが、10年間の森林の手入れの成果があったのではないかと考えて自負しております。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。